

江別市生涯活躍のまち形成事業計画

(素案)

令和2年3月

北海道江別市

目次

第1章 計画の基本理念	1
1. 計画の趣旨・位置付け	1
2. 区域の設定	1
3. 関連計画等と本計画との関係	2
4. 計画策定の手続き	2
5. 根拠法令	3
第2章 計画対象区域における現状・課題	4
1. 現状	4
2. 課題	7
第3章 計画対象区域における事業・取組	8
1. 全体概要	8
2. 拠点地域周辺のイメージ	8
3. 個別の事業・取組内容	9
第4章 計画に基づく特例	13
1. サービス付き高齢者向け住宅の入居要件の特例	13
第5章 計画の成果目標の設定	15
1. 目標の設定	15
2. スケジュールについて	16

第1章 計画の基本理念

1. 計画の趣旨・位置付け

平成29年3月に策定した江別版「生涯活躍のまち構想」は、すべての江別市民が市外に転出することなく、生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりの実現を目指すため、若年層や高齢者、障がい者などを含めた多様な主体との交流を図るとともに、大学等の地域の特色ある地域資源を活用することで、様々な地域課題の解決に寄与する仕組みを構築しようとするものである。

特に江別版「生涯活躍のまち」構想の特徴である、市内全域のアクティブシニアをターゲットとした「近隣転居型」及び現在誘致活動を進めている高等養護学校との相乗効果が期待でき、事業用地の整備やそこでの活動を中心として、徐々に周辺にある様々な社会資源（商店街、大学など）と連携することで、大麻地区全体の取り組みとして地域とのつながりを広げる「タウン型モデル」を推し進めていく。

さらに、高齢者に適した生活環境を整備することで、アクティブシニアの受入体制を充実させ、障がい者等の支援を中心とした分野においてボランティアとして地域貢献に参加する取り組みを実施する。

また、江別版「生涯活躍のまち」構想に位置付ける、「札幌盲学校跡地の一部を中心としたタウン型モデル」における拠点地域内の活動に留まらず、拠点地域周辺にある大学や商店街、自治会等の社会資源との連携を図ることで大麻地区全体の取り組みを充実させ、将来的には江別市全体に取り組みを波及させていく。

この構想を踏まえ、本市は、地域再生法（以下、「法」という。）第5条第1項の規定に基づき、平成31年5月24日付けで内閣総理大臣に対し地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）の認定申請を行い、同年7月9日付けで認定を受けた。

この地域再生計画に記載した生涯活躍のまち形成事業を推進するため、具体的な事業内容等を詳細に定める計画として、法第17条の24第1項の規定に基づき、地域再生協議会における協議を経て、「江別市生涯活躍のまち形成事業計画」を策定する。

2. 区域の設定

法第17条の24第3項に基づき、生涯活躍のまち形成事業地域（計画の対象とする地域）を江別市の全域と定める。

【図1】江別市位置図



3. 関連計画等と本計画との関係

第6次江別市総合計画に基づいた各分野の計画と連携・整合を図るとともに、江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略等と連動した取組となるよう留意することに加え、今後策定を予定する計画についても可能な限り整合を図りながら本計画を策定する。

また、本計画の推進にあたっては、江別市高齢者総合計画等との関係を十分に考慮し、医療・保健・福祉・介護の分野との連携により推進を図っていく。

4. 計画策定の手続き

本計画の策定にあたっては、江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会を設立し、令和元年6月25日に第1回地域再生協議会を開催した。協議会の構成員は下記に示すとおりである。

(1) 江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会の構成員

(令和元年11月25日現在)

No.	区分	所属等	氏名
1	法第12条第2項第1号 (地方公共団体)	江別市企画政策部長	北川 裕治
2	法第12条第2項第2号 (地域再生推進法人)	社会福祉法人日本介護事業団 社会福祉法人ノテ福祉会合同法人本部 生涯活躍のまち担当部長	岡本 收司
3	法第12条第2項第3号 (事業の実施者)	酪農学園大学教授	金子 正美
4		札幌学院大学准教授	新田 雅子
5		北翔大学教授	尾形 良子
6		北海道情報大学准教授	藤本 直樹
7	法第12条第3項第1号 (密接な関係者)	江別市自治会連絡協議会理事	岩村 ヒロ子
8		江別市社会福祉協議会副会長	田原 久美子
9		江別市商店街振興組合連合会理事長	岸本 佳廣
10		江別市生涯学習推進協議会会長	谷川 幸雄
11		北洋銀行江別中央支店長	大鹿 琢

1 2		北海道銀行野幌支店長	腰原 久郎
1 3	法第 12 条第 3 項第 2 号 (その他必要と認める 者)	公募市民	小林 徹男
1 4		公募市民	赤川 和子
1 5	法第 17 条の 24 第 2 項 (都道府県知事)	北海道石狩振興局地域創生部 地域政策課長	栗重 理香

(2) 協議会の開催実績等

区分等	開催日・場所	内容等
令和元年度 (第 1 回)	令和元年 6 月 2 5 日 江別市民会館 2 1 号	①地域再生協議会設置について ②会長の互選及び会長代理の指名について ③江別版「生涯活躍のまち」構想の概要について
令和元年度 (第 2 回)	令和元年 9 月 2 6 日 江別市民会館 3 1 号	①江別市生涯活躍のまち形成事業計画骨子案につ いて
令和元年度 (第 3 回)	令和元年 1 1 月 2 5 日 江別市民会館 3 2 号	①江別市生涯活躍のまち形成事業計画素案につ いて
令和元年度 (第 4 回)	令和 2 年 月 日 江別市民会館 号	① ②
令和元年度 (第 5 回)	令和 2 年 月 日 江別市民会館 号	① ②

(3) 協議会の際に出た主な意見

--

5. 根拠法令

本計画は、法第 17 条の 24 第 1 項に基づき作成する。

第2章 計画対象区域における現状・課題

1. 現状

【地勢】

江別市は、石狩平野の中央部に位置し、大都市札幌市に隣接したまちで全体的に平坦な地形である。市内には日本三大河川のひとつである石狩川が流れ、平地原生林である野幌森林公園があり、都市機能と自然が調和したまちである。

さらに市の中央部には国道12号線と北海道縦貫自動車道（道央自動車道）が走り、インターチェンジが2か所あるなど、物流の優位性を持っているほか、JR駅を起点とするバスによる交通網が充実しており、市内の移動も比較的容易となっている。

また、市内には3つの工業団地があり、市街地北側にある第1・第2工業団地には製造業・物流業等が、南側にある江別RTNパークには情報技術産業とともに、一部を食品関連ゾーンとして食関連産業が集積している。

【人口】

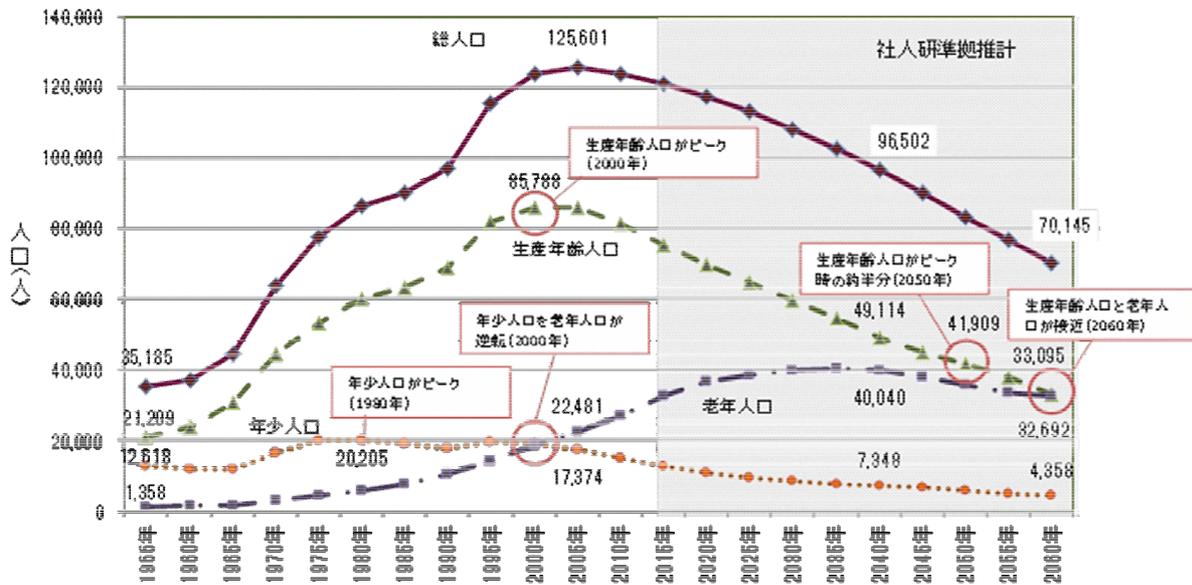
市制施行当時の1954年（昭和29年）に35,000人程度であった人口は、大規模な団地開発・宅地造成を経て、1967年（昭和42年）には5万人、1992年（平成4年）には10万人を突破、2005年（平成17年）には126,501人とピークに達し、2015年（平成27年）では約12万人となっている。

年齢3区分別の人口の推移をみると、生産年齢人口は2000年（平成12年）にはピークに達して85,788人となり1955年（昭和30年）当時の約4倍となった。その後は減少に転じ、2040年（平成52年）にはピーク時の57.3%（49,114人）に、2050年（平成62年）にはピーク時の約半分（48.9%、41,909人）にまで減少すると推計されている。

年少人口は1980年（昭和55年）の20,205人をピークにほぼ横ばいか減少傾向で推移し、2000年（平成12年）を境に老年人口（高齢者人口）と逆転し、以降は減少を続け、2040年（平成52年）には2005年（平成17年）の17,374人から約10,000人減少し、7,348人になると推計されている。

老年人口（高齢者人口）は増加を続け、2035年（平成47年）頃にピークを迎えることが予想され、2005年（平成17年）の22,481人から、2035年（平成47年）には40,227人とピークに達すると推計され、老年人口（高齢者人口）は約1.8倍、総人口の41.5%と推計されている。（図2）平成24年度から平成30年度までの高齢化率は（図3）のとおり。

【図 2】江別市の人口推移（1955～2060）



【図 3】平成 24 年度から平成 30 年度人口の推移

	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
総人口	121,385	120,802	120,335	119,587	119,250	118,979	118,971
0～14 歳	14,418	14,142	13,899	13,666	13,519	13,384	13,296
15～64 歳	78,018	76,420	74,918	73,281	72,056	70,950	70,260
65 歳以上人口	28,949	30,240	31,518	32,640	33,675	34,645	35,415
65～74 歳	14,791	15,594	16,484	17,154	17,603	18,045	18,222
75 歳以上	14,158	14,646	15,034	15,486	16,072	16,600	17,193
高齢化率	23.8	25.0	26.2	27.3	28.2	29.1	29.8
前期高齢化比率	12.2	12.9	13.7	14.3	14.8	15.2	15.3
後期高齢化比率	11.7	12.1	12.5	12.9	13.5	14.0	14.5
40～64 歳	44,797	44,240	43,731	43,164	42,669	42,113	41,703

【産業】

江別市では、全国の 3 分の 1 以上のれんがを生産しており、国内有数のれんがの生産地である。最盛期には 15 以上の工場が稼働し、現在でも 3 つの工場が稼働中で産業として市民生活を支えている。

農業については、稲作や酪農中心から、畑作・肉用牛・露地野菜・施設園芸などの導入が進んでおり、農業の 6 次産業化や地産地消への取組も積極的に進められている。

江別市の産業別人口構成は、従業者総数 33,426 人のうち第 1 次産業が 449 人、第 2 次産業が 6,783 人、第 3 次産業が 26,194 人となっている。なかでも、第 2 次産業の製造業

には4,085人が従事しており、卸売・小売業、医療・福祉業に続き従事者が多い。

また、製造品出荷額の41.0%が食料品製造業で第1位の業種であり、江別市を支える重要な産業となっている。（平成28年 経済センサス-活動調査）

さらに、市内には、4つの大学と短大・高校等の各種教育機関があるほか、北海道立総合研究機構食品加工研究センター等の研究機関も集積し、企業活動を支援する環境が整っている。

【地域資源】

（1）多様な産業の集積

江別市の産業は、卸売業・小売業を核とした第3次産業が中心であるが、農業や食品製造業、機械製造業、大学を中心とした教育関係産業など、特色ある産業が集積している。

製造業では、国内有数のれんが生産地として、「やきもの」は江別市の名産品であり、毎年7月に開催される「えべつやきもの市」は、道内有数のイベントとなっている。

また、農業では、幻の小麦とされていた「ハルユタカ」の初冬まき栽培技術の確立により安定した収量・品質を確保することに成功し、市内で製粉・製麺された「江別小麦めん」が市内外で広く販売されるなど、江別ブランドとして成長している。

（2）医療・介護サービスの充実

市内には、江別市立病院をはじめとする6つの病院が立地している。各種診療所も多数存在し、また、必要に応じて隣接する札幌市の医療機関で高度な専門治療を受けることも可能であるなど、市民が安心して暮らせる医療環境が整っている。

高齢者向け施設サービスや、介護保険事業による在宅サービス等も充実しており、高齢期においても必要なサービスを利用できる体制が整っている。

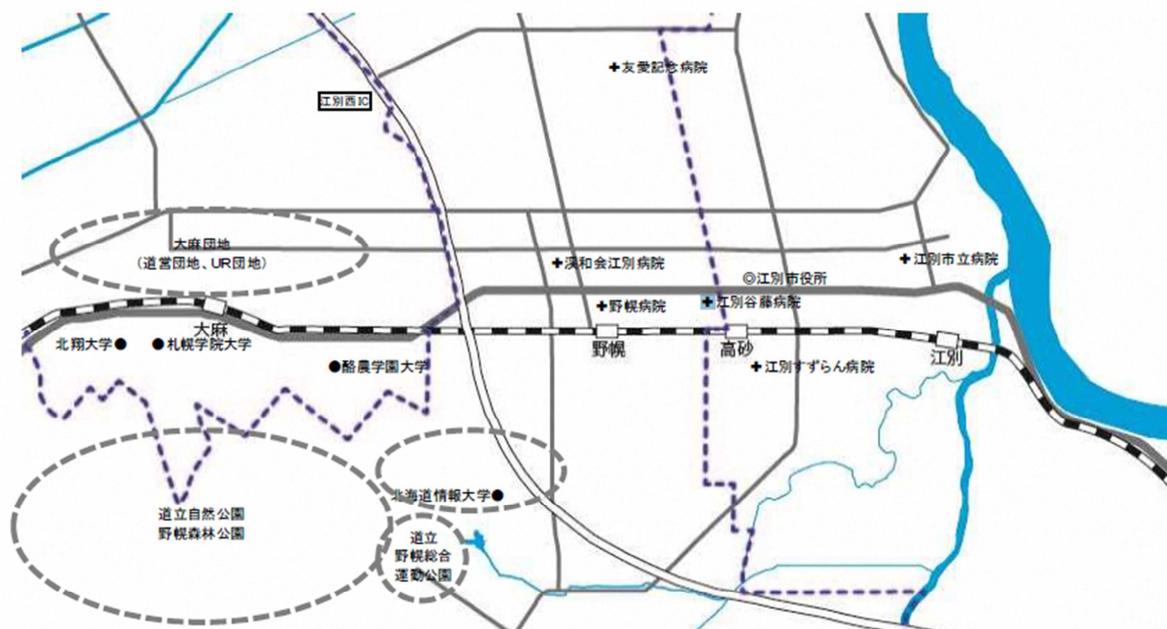
（3）自然豊かな住環境

江別市内には、道内最大河川の石狩川が流れ、夕張川、千歳川、豊平川などとの合流点を有している。また、南西部に広がり市域の10%を占める野幌原始林は、大都市近郊の貴重な平地林として、散策や野鳥観察など市民のレクリエーションの場としても利用されている。

（4）大学の集積

江別市内には現在、酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学、北海道情報大学の4大学が立地している。人口12万人規模の自治体として、これだけの数の大学が集積しているまちは少なく、4つの大学のうち、酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学の3校が大森地区に、北海道情報大学が野幌地区に立地している。

【図4】本計画の対象区域



2. 課題

江別市においては、近年子育て世代（30歳から49歳）の転入は増加してきており（平成25年～平成29年で+1.2%）、転出は減少してきている（平成25年～平成29年で-13.3%）ものの、特に大学卒業後の若い世代（20歳から24歳）が市外へ流出している（平成29年で581人）。転出・入の状況（平成29年）を詳細に見ると、空知管内から156人の転入超過となっている一方で、札幌市に対して71人の転出超過となっている。また、合計特殊出生率1.06と近隣自治体の中で最も低く、人口の年代構成に偏りが生じているなど、人口減少や高齢化が重要な課題となっている。

人口減少や高齢化は、市内消費額の低下やそれに伴う小売業・サービス業などの低迷、農業や商業における後継者不足などを引き起こす懸念があり、そのような環境の下で、望む職業に就いたり、十分な収入を得たりすることが難しく、起業やイノベーションに挑戦する意欲や余裕も低下するという悪循環につながっている。このため、人口減少対策を進めるために、各世代が活躍できる魅力あるまちづくりに取り組む必要があると同時に、すべての江別市内在住の子ども達に住み続けてもらえる、たとえ転出しても戻りたくなるようなまちづくりにも取り組む必要がある。

第3章 計画対象区域における事業・取組

1. 全体概要

本事業はすべての江別市民が市外に転出することなく、生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりの実現を目指すため、若年層や高齢者、障がい者などを含めた多様な主体との交流を図るとともに、大学等の地域の特色ある地域資源を活用することで、様々な地域課題の解決に寄与する仕組みを構築しようとするものである。

特に江別版「生涯活躍のまち」構想の特徴である、市内全域のアクティブシニアをターゲットとした「近隣転居型」及び現在誘致活動を進めている高等養護学校との相乗効果が期待でき、事業用地の整備やそこでの活動を中心として、徐々に周辺にある様々な社会資源（商店街、大学など）と連携することで、大麻地区全体の取り組みとして地域とのつながりを広げる「タウン型モデル」を推し進めていく。さらに、高齢者に適した生活環境を整備することで、アクティブシニアの受入体制を充実させ、障がい者等の支援を中心とした分野においてボランティアとして地域貢献に参加する取り組みを実施する。

また、江別版「生涯活躍のまち」構想に位置付ける、「札幌盲学校跡地の一部を中心としたタウン型モデル」における拠点地域内の活動に留まらず、拠点地域周辺にある大学や商店街、自治会等の社会資源との連携を図ることで大麻地区全体の取り組みを充実させ、将来的には江別市全体に取り組みを波及させていく。

2. 拠点地域周辺のイメージ



3. 個別の事業・取組内容

(1) 中高年齢者や障がい者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

① 就業の推進

ア 事業概要

就業先について、ハローワーク等と連携し拠点地域内の中高年齢者や障がい者に積極的に情報提供し、マッチングすることで、拠点地域内に住みながら就業できる環境を整備する。

イ 具体的内容

(ア) 拠点地域内における中高年齢者や障がい者の就業の場の整備

- ・パン工房やレストランにおける調理、配膳等の就労
- ・交流農園における農作業、野菜販売等の就労
- ・介護施設における介護等の就労

(イ) コーディネーターによる就労相談窓口での「生きがい就労」支援や有償ボランティアの斡旋、江別ハローワーク、江別市シルバー人材センター等と連携した就業に関する情報提供及びマッチング

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団ほか、つしま医療福祉グループ内法人

エ 実施時期

令和3年度～

② 生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加

ア 事業概要

市内にある4つの大学との連携による、中高年齢者の多様化するライフスタイルやニーズに対応した学習機会の拡大、拠点地域内に整備する企業主導型保育施設や地域交流拠点施設における、世代を超えた交流を実現させることなどで、社会的活動の活発化を図る。

イ 具体的内容

(ア) 市内4大学との連携による市民向け講座、出前講座等への参加の推進

(イ) 趣味を楽しむためのサークル活動や、スポーツなどの健康づくりができる場の提供

(ウ) 多世代が集い交流できる場の提供（中高年齢者等による子育て支援や、企業主導型保育施設との交流など）

(エ) 交流農園の運営（酪農学園大学等の協力の下に、農福連携で実施）

(オ) コーディネーターによるボランティア団体やイベント等の情報の提供・紹介

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団ほか、つしま医療福祉グループ内法人

エ 実施時期

令和3年度～

(2) 中高年齢者向け住宅に関する事項

ア 事業概要

拠点地域内に、江別市内を中心に「住み替え」を検討しているアクティブシニア層を対象としたサービス付き高齢者向け住宅を整備する。サービス付き高齢者向け住宅については、入居希望者等の意向調査を行い、本人が望む建物を造るコーポラティブ方式を採用する。意向調査の結果を反映させることで、ニーズとのミスマッチを防ぎ、活力あるアクティブシニアにも魅力のある住環境を提供する。

イ 具体的内容

サービス付き高齢者向け住宅の整備・運営

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団ほか、つしま医療福祉グループ内法人

エ 実施時期

令和3年度～

(3) 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

ア 事業概要

拠点地域内に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、包括的かつ継続的な医療・介護の提供体制を構築する。

また、障がい者就労継続支援A型事業所及び障がい者就労訓練グループホームを整備・運営することで、障がいのある方に活躍してもらい、すべての人がいきいきと暮らせる環境を構築する。

イ 具体的内容

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備・運営

(イ) 障がい者就労継続支援A型事業所の整備・運営

・パン工房：パンの製造

・カフェ：パン工房の一部に開設するイートイン形式のカフェでの調理・接客

(ウ) 障がい者就労訓練グループホームの整備・運営

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団ほか、つしま医療福祉グループ内法人

エ 実施時期

令和2年度～

(4) 移住を希望する中高年齢者の来訪および滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

ア 事業概要

拠点地域内の施設、サービス内容等の情報発信や、移住に関する相談にきめ細やかに対応できる体制を整える。

イ 具体的内容

コーディネーターを配置

- ・拠点地域内の施設・サービス内容等の情報発信
- ・移住相談対応

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団ほか、つしま医療福祉グループ内法人

エ 実施時期

令和2年度～

(5) 子育て支援に関する事項

ア 事業概要

職員の就労と子育ての両立を支援するため、拠点地域の施設内で保育所（企業主導型保育事業）を整備するとともに、地域枠として一部を開放し、地域住民の保育需要にも対応する。また、地域の子どもや保護者が気軽に集い、交流できる場の提供を目指す。

イ 具体的内容

(ア) 拠点地域の施設内で保育所（企業主導型保育事業）の整備・運営

(イ) 就学前の子どもや保護者が気軽に集い、交流できる場としてあそびのひろばを開催

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団ほか、つしま医療福祉グループ内法人

エ 実施時期

令和3年度～

(6) 地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

ア 事業概要

地域にある社会資源（市内4大学、商店街、自治会等）を活用し、魅力ある地域社会を形成する。

イ 具体的内容

(ア) 市内4大学、商店街、自治会等との連携

- ・「生涯活躍のまち」への学生のインターンシップやボランティアを受け入れ、農福連携、農業指導、スポーツ指導、食に関する分野等での市内4大学との連携を進め、住民の健康増進を図る。
- ・近隣の商店街の空き店舗活用など、拠点地域内のアクティブシニアと地域住民との関わりを持つ場を提供する。
- ・自治会における各種イベントや、街区の清掃、花のある街並みづくり運動等への参加を進める。
- ・地域貢献と高等教育の活性化を目的として設立された、大学、商工会議所、江別市による「えべつ未来づくりプラットフォーム」と連携しながら上記の活動等に取り組むことで互いの相乗効果を図る。

(イ) 温泉を活用した健康づくり

- ・拠点地域内に入浴施設を整備し、生涯活躍のまちの利用者（高齢者、障がい者など）や地域住民の交流の場として活用する。

ウ 実施主体

社会福祉法人日本介護事業団ほか、つしま医療福祉グループ内法人

エ 実施時期

令和3年度～

第4章 計画に基づく特例

1. サービス付き高齢者向け住宅の入居要件の特例

(1) 現状と課題

江別市の60歳以上の人口は平成24年度の39,626人に対し、平成30年度には44,267人となっており、11.7%増加している。また、要介護・要支援認定者数は、平成24年度の5,379人に対し、平成30年度は6,793人となっており、26.2%増加している。60歳以上の人口や要介護・要支援認定者数は年々増加することが推測されるため、今後さらに高齢者の居住安定確保が必要と考えられる。

また、江別市生涯活躍のまち形成に関する調査結果報告書（令和元年9月）によると、転居を考えている50歳代のうち、23.5%がサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け共同住宅への転居を希望している。このようなニーズを踏まえ、生涯活躍のまちのメインターゲットである50歳代以降のアクティブシニアの定住推進及び市外への転出を抑制するため、入居要件の緩和が必要と考えられる。

(2) 生涯活躍のまち形成拠点地域内のサービス付き高齢者向け住宅の入居者についての要件

入居の受け入れに際しては、国土交通大臣・厚生労働大臣が定める基準のほか、アクティブシニアが自立して生活し、必要に応じて医療、介護を受けながら生涯にわたって安心して暮らせる住まいの観点から、本計画において設定する入居対象者は50歳以上の者とする。

なお、国土交通大臣・厚生労働大臣が定める基準は以下のとおりである。

- ・江別市内に居住する60歳以上の者または要介護認定もしくは要支援認定を受けている60歳未満の者が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないこと。
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービスおよび生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めること。

【図5】平成24年度から平成30年度人口の推移

	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
総人口	121,385	120,802	120,335	119,587	119,250	118,979	118,971
0～14歳	14,418	14,142	13,899	13,666	13,519	13,384	13,296
15～59歳	67,341	66,069	64,921	63,591	62,709	61,943	61,408
60歳以上	39,626	40,591	41,515	42,330	43,022	43,652	44,267

【図6】平成24年度から平成30年度要介護・要支援認定者数の推移

	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
認定者（計）	5,379	5,783	6,043	6,244	6,487	6,579	6,793
要支援1	792	974	1,045	1,109	1,145	1,209	1,260
要支援2	950	981	1,051	1,138	1,181	1,205	1,305
要介護1	1,003	1,090	1,135	1,077	1,160	1,159	1,183
要介護2	1,017	1,009	998	1,080	1,125	1,147	1,170
要介護3	600	664	712	748	728	765	773
要介護4	489	504	535	545	588	561	618
要介護5	528	561	567	547	560	533	484

第5章 計画の成果目標の設定

1. 目標の設定

(1) 目標

数値目標	2018年 (基準年)	2019年 (1年目)	2020年 (2年目)	2021年 (3年目)	2022年 (4年目)	2023年 (5年目)	KPI増加分 の累計
【目標1】 拠点地域における 居住者・入所 者数（人）	0	0	70	173	5	5	253
【目標2】 拠点地域における 雇用人数（人）	0	0	145	165	10	10	330
【目標3】 拠点地域で受け 入れたボランテ ィア人数（延べ）	0	0	0	50	50	50	150
【目標4】 健康増進プログ ラムに参加した 人数（人）	0	0	0	50	50	50	150

(2) 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、江別市まち・ひと・しごと創生有識者会議等において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行い、結果については、江別市ホームページ等において、公表を行う。

2. スケジュールについて

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方創生推進交付金	<ul style="list-style-type: none"> ■地域再生協議会の運営 ■市民アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■コーディネーターの配置 ■市民説明会等の開催 ■生涯活躍のまちのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ■コーディネーターの配置 ■中高年齢者等の就業支援 ■生涯活躍のまちのPR 		
生涯活躍のまち形成事業			<ul style="list-style-type: none"> ■中高年齢者や障がい者の就業、生涯にわたる学習活動、社会的活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点地域内における中高年齢者等の就業の場の整備 ・コーディネーターによる就労相談窓口での支援 ・市民向け講座、出前講座等への参加推進 ・サークル活動や健康づくりができる場の提供 ・多世代が集い交流できる場の提供 ・交流農園の運営 ・コーディネーターによるボランティア団体等の紹介 ■中高年齢者向け住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の整備・運営 ■保健医療サービス・福祉サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備・運営 ・障がい者就労継続支援A型事業所の整備・運営 ・障がい者就労訓練グループホームの整備・運営 ■移住を希望する中高年齢者の来訪および滞在の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置 ・拠点地域内の施設・サービス内容等の情報発信 ・移住相談対応 ■子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業主導型保育所の整備・運営、交流の場の開催 ■地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内4大学、商店街、自治会等との連携 ・温泉を活用した健康づくり 		